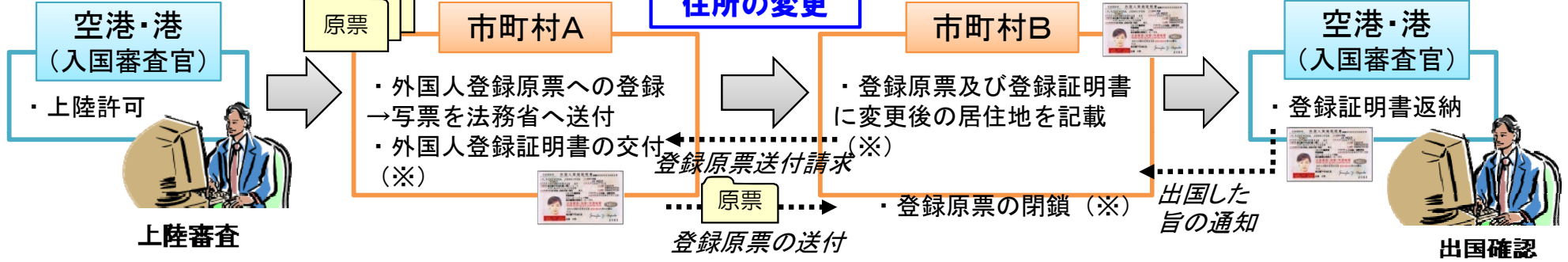


在留外国人の入国から出国までの流れ

<入国>

<出国>

現行制度



在留情報の変更

地方入管局

市町村

- ・在留資格変更許可
- ・在留期間更新許可

- ・登録原票及び登録証明書
に変更後の在留資格・在留
期間を記載 (※)

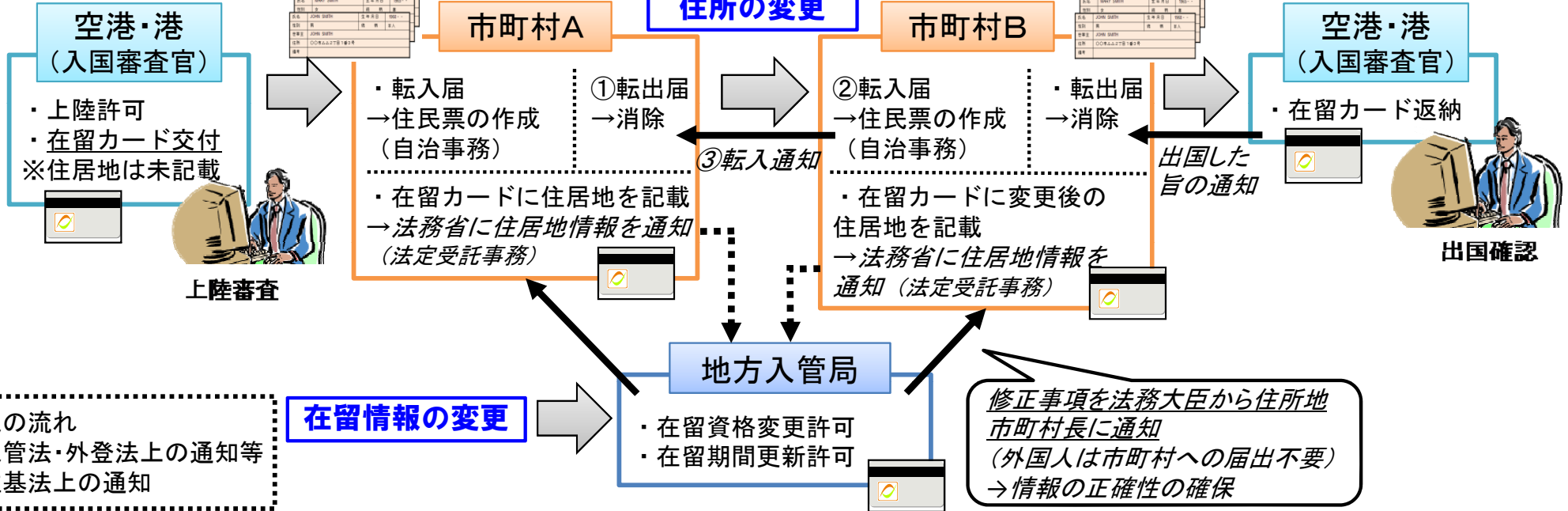
※は、法務省に変更内容等を報告(法定受託事務)

入管局と市町村へ
別々の手続きが必要

<入国>

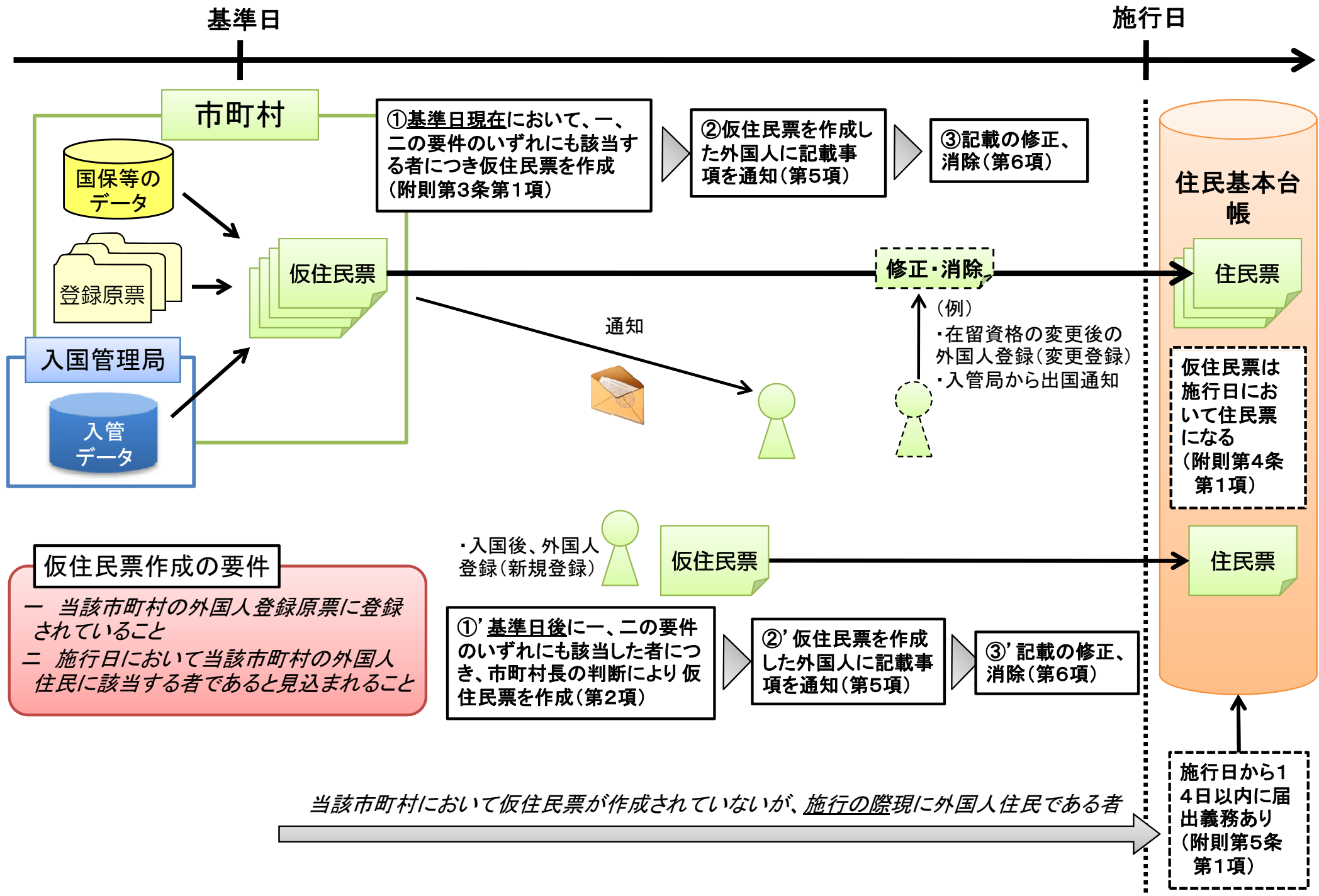
<出国>

新制度



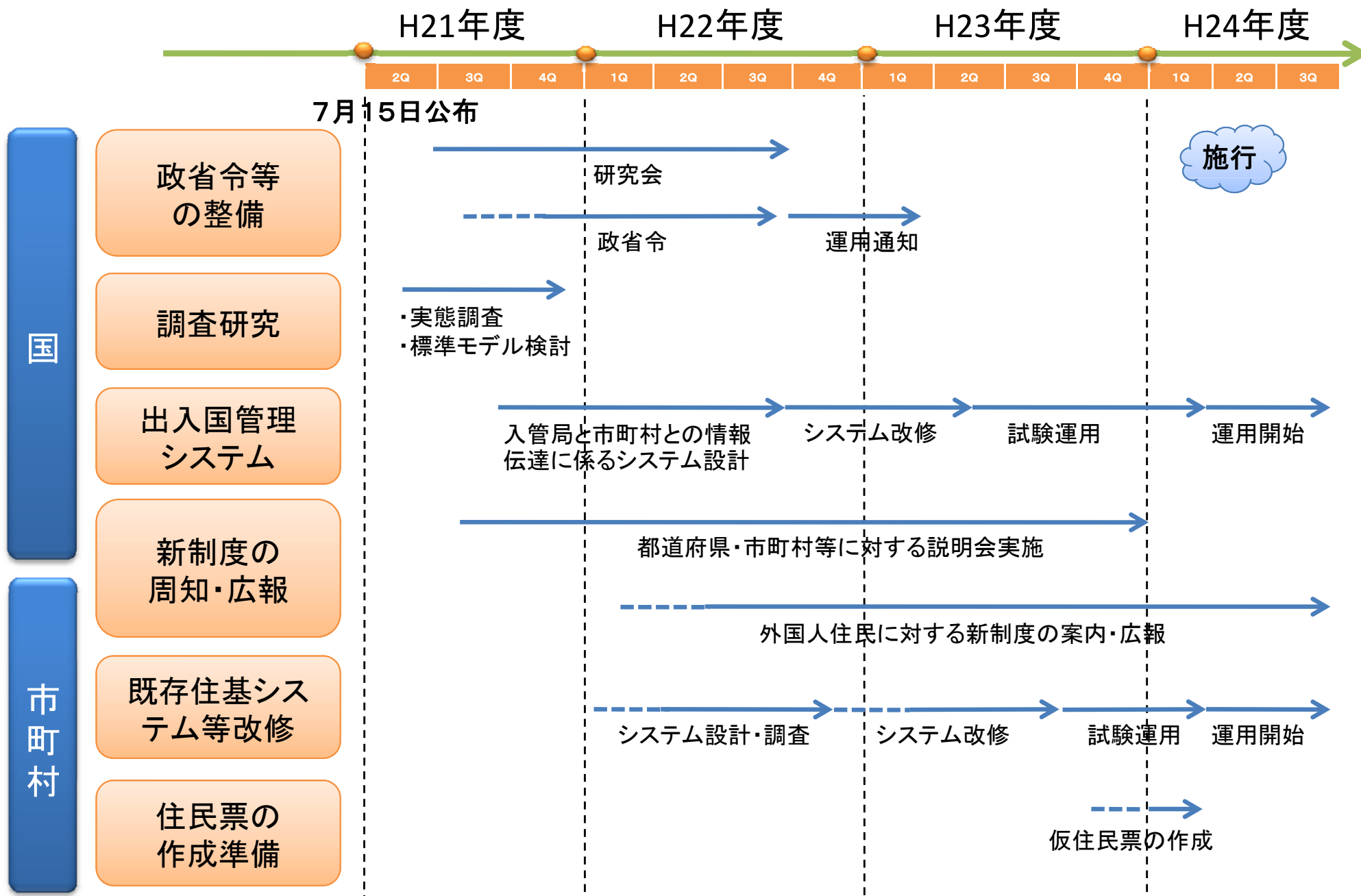
- ⇒ : 人の流れ
- ⋯⇒ : 入管法・外登法上の通知等
- : 住基法上の通知

外国人住民に係る住民票への移行措置



外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行について

移行に向けた今後のスケジュール(イメージ)



外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する実務研究会

趣旨

外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるための「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年法律第77号)等が、平成21年7月15日に公布されたところ

今後、施行に向けて様々な準備作業を行う市町村が新制度へ円滑に移行することができるよう、市町村の実務担当者、情報システム関係者などにより、制度的・技術的な観点から実務上の課題について検討するため、本研究会を開催

検討事項

①現行制度から新制度への移行作業及び改正法施行後の運用に関する課題

→仮住民票作成手続など移行作業の工程表モデルの提示や、外国人住民に係る住民票の記載等の事務手続の整理を行う。

②市町村のシステム改修、法務大臣と市町村長との情報のやりとりに関する課題

→既存住基システムの改修モデルの提示や、情報のやりとりに係るシステムとの連携についての検討を行う。

メンバー

安西 絹子	千葉県館山市健康福祉部市民課長
五十木 恭一	群馬県太田市市民生活部市民課長
妹川 光敏	法務省入国管理局総務課出入国情報分析官
大滝 裕之	東京都港区芝地区総合支所区民課長
荻野 敦	(財)地方自治情報センター 参事
佐藤 敏章	東京都千代田区区民生活部総合窓口課長
高地 圭輔	総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室長
竹腰 誠司	(財)地方自治情報センター 上席マネージャ
須賀 正広	法務省入国管理局登録管理官
長岡 俊輝	大阪府大阪市生野区住民情報担当課長
長谷川 洋	愛知県総務部市町村課長
山崎 重孝	総務省自治行政局住民制度課長

開催実績

・第1回	平成21年	9月14日	開催	・第6回	平成22年	3月18日	開催
・第2回	平成21年	10月1日	開催	・第7回	平成22年	4月21日	開催
・第3回	平成21年	11月9日	開催	・第8回	平成22年	6月29日	開催
・第4回	平成21年	12月17日	開催	・第9回	平成22年	9月10日	開催
・第5回	平成22年	1月28日	開催				

(敬称略・五十音順)

趣旨

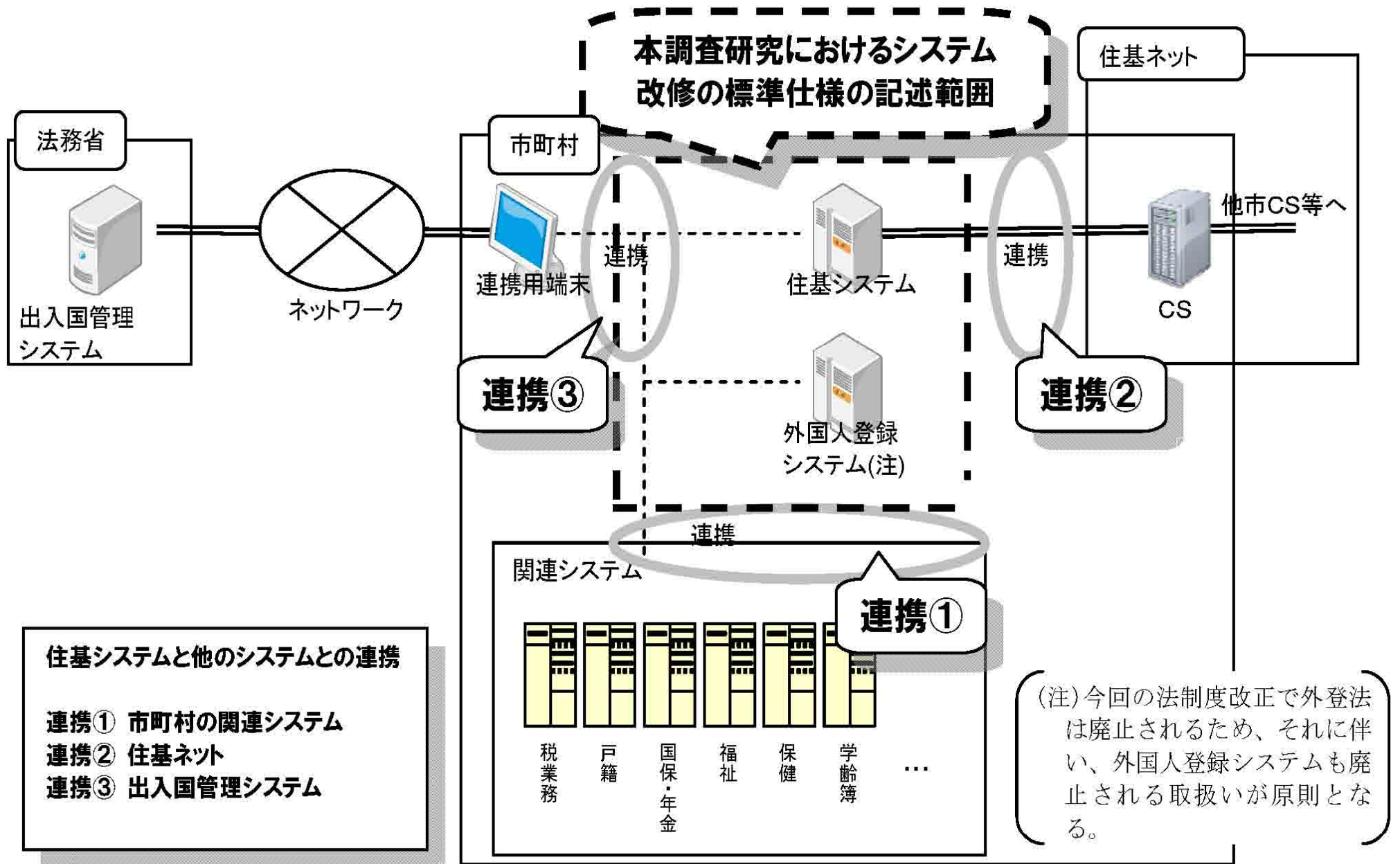
外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える住民基本台帳法改正に伴う、市町村の業務・システムの移行が円滑に行われるよう、市町村の実情に応じた対応指針となる標準仕様書や移行方法検討報告書等を作成する。

目次と概要

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 本報告の趣旨 | (1・2) 調査研究の趣旨及び改正住基法のポイントについて整理 |
| 2 法制度改正の概要 | |
| 3 法制度改正が業務・システムに与える影響の全体像 | (3) 法制度改正後の住基業務フローや仮住民票作成の業務フロー及び住基システムなどのシステムへの影響について全体像を俯瞰 |
| 4 市町村のシステムの実態 | (4) 市町村のシステムの実態に応じて改修、移行負荷が異なることを想定し、各市町村のシステムについて調査を行い類型化 |
| 5 市町村における移行スケジュールの検討 | (5) 市町村が移行方針を検討するに当たり、システム改修やデータ移行に係る移行プロセスの流れについて、留意点を整理 |
| 6 市町村の実情に応じたシステム改修の標準仕様 | (6) 住基システムの改修に係る標準的な機能と類型ごとの留意点を整理 |
| 7 市町村の実情に応じた移行方法等 | (7) 新制度へのデータ移行等の方法と類型ごとその他の留意点を整理 |
| 8 法制度改正に伴う窓口業務への影響と対応 | (8) 法制度改正に伴う窓口業務の見直しに関する留意点と関連する調査結果を整理 |

(参考) 戸籍の附票記載事項通知に関するシステム改修要件

改修の標準仕様の記述範囲



(外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究 最終報告P69)

市町村のシステムの実態（１）

●市町村の住基システム等のシステムの実態は千差万別。
→システム改修・データ移行の検討に資するよう複数の観点から類型化。

（１）住基システムの改修に係る類型（P36～）

